

# 令和 2 年度 福岡支部 KPI 一覧表

| 新（令和2年度）                                     |  |    | 旧（令和元年度）                          |  |   |
|--|--|----|-----------------------------------|--|---|
| KPI一覧表                                       |  |    | KPI一覧表                            |  |   |
| 1. 基盤的保険者機能関係                                |  |    | 1. 基盤的保険者機能関係                     |  |   |
| 具体的施策  | KPI  | 現状 | 具体的施策                             | KPI  | 現状  |
| ① サービス水準の向上                                  | ① サービススタンダードの達成状況を 100%とする<br>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>92.0%</u> 以上とする  |    | ① サービス水準の向上                       | ① サービススタンダードの達成状況を 100%とする<br>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>90.0%</u> 以上とする  | ① <u>100%</u><br>② <u>87.8%</u>                       |
| ② 効果的なレセプト点検の推進                              | 診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする   |    | ② 効果的なレセプト点検の推進                   | 診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度 ( <u>0.572%</u> ) 以上とする  | <u>0.485%</u>   |
| ③ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化                          | 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする  |    | ③ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化               | 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度 ( <u>1.45%</u> ) 以下とする  | <u>1.41%</u>  |
| ④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権 <u>管理</u> 回収業務の推進 | ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を <u>95.0%</u> 以上とする<br>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする<br>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする |    | ④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 | ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を <u>94.0%</u> 以上とする<br>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度 ( <u>52.69%</u> ) 以上とする<br>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度 ( <u>0.068%</u> ) 以下とする | ① <u>94.00%</u><br>② <u>37.23%</u><br>③ <u>0.069%</u> |

|                   |  |  |                   |  |              |
|-------------------|--|--|-------------------|--|--------------|
| ⑤ 限度額適用認定証の利用促進   | 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <u>85.5%</u> 以上とする                 |  | ⑤ 限度額適用認定証の利用促進   | 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <u>85.0%</u> 以上とする                 | <u>85.6%</u> |
| ⑥ 被扶養者資格の再確認の徹底   | 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>92.0%</u> 以上とする                 |  | ⑥ 被扶養者資格の再確認の徹底   | 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>89.0%</u> 以上とする                 | -            |
| ⑦ オンライン資格確認の円滑な実施 | 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を <u>78.0%</u> 以上とする |  | ⑦ オンライン資格確認の利用率向上 | 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を <u>50.0%</u> 以上とする | <u>77.8%</u> |

## 2. 戰略的保険者機能関係

| 具体的施策                        | KPI   | 現状 |
|------------------------------|---|----|
| ⑧ i ) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | ① 生活習慣病予防健診受診率を <u>55.5%</u> 以上とする<br>② 事業者健診データ取得率を <u>10.9%</u> 以上とする<br>③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>27.3%</u> 以上とする |    |
| ⑨ ii ) 特定保健指導の実施率の向上         | 特定保健指導の実施率を <u>15.6%</u> 以上とする  |    |
| ⑩ iii ) 重症化予防対策の推進           | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.9%</u> 以上とする  |    |
| ⑪ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進   | ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする<br>② 全被保険者数に占める健康  |    |

## 2. 戰略的保険者機能関係

| 具体的施策                        | KPI   | 現状<br>(令和元年9月末)                                  |
|------------------------------|---|--|
| ⑧ i ) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 | ① 生活習慣病予防健診受診率を <u>55.0%</u> 以上とする<br>② 事業者健診データ取得率を <u>10.8%</u> 以上とする<br>③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>26.0%</u> 以上とする | ① <u>27.6%</u><br>② <u>2.7%</u><br>③ <u>7.9%</u> |
| ⑨ ii ) 特定保健指導の実施率の向上         | 特定保健指導の実施率を <u>14.7%</u> 以上とする  | <u>8.6%</u>                                      |
| ⑩ iii ) 重症化予防対策の推進           | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.0%</u> 以上とする  | -  |
| ⑪ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進   | ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度( <u>37.1%</u> )以上とする<br>② 全被保険者数に占める健康  | ① -<br>② <u>38.3%</u>                            |

|                                     |   |    |  |   |                                   |                |
|-------------------------------------|---|----|--|---|-----------------------------------|----------------|
|                                     | 保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>43.0%</u> 以上とする  |    |  | 保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>40.0%</u> 以上とする  |                                   |                |
| ⑫ ジェネリック医薬品の使用促進                    | 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（※）を <u>80.8%</u> 以上とする<br>※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合   |    |  | 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（※）を <u>79.2%</u> 以上とする<br>※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合   | <u>77.7%</u><br>(8月末現在)           |                |
| ⑬ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改革等に向けた意見発信 | ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>90.0%</u> 以上とする<br><br>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する |    |  | ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>83.7%</u> 以上とする<br><br>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する | ① <u>53.8%</u><br><br>② -         |                |
| <b>3. 組織体制関係</b>                    |   |    |  |   |                                   |                |
| 具体的施策                               | KPI   | 現状 |  | 具体的施策   | KPI                               | 現状             |
| ⑭ 費用対効果を踏まえたコスト削減等                  | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>20%</u> 以下とする   |    |  | ⑭ 費用対効果を踏まえたコスト削減等  | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする | (令和元年9月末)<br>- |